

■大坪審議委員より

意見等	検討結果
<p>・「女子差別撤廃条約」(女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約について分かりやすく普及啓発する旨の一文を明記する。</p> <p>(主旨) 法科大・谷口準教授より、「この条約の意味を知ることが重要である。これを知ることによって、日本の現実を知ることができる」</p>	<p>・国の第4次男女共同参画基本計画において、「第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」にて盛り込んであり、国が、国際的な活動として取り組むべき施策として位置づけられるため、地方自治体(区市町村)単位である、南砺市推進プランでは盛り込まないことといたします。</p>
<p>・以下2点について記載の検討</p> <p>①幼児期から小・中・高校生のジェンダー教育・DV予防教育を行う</p> <p>②保育士・教員を幼児期からのジェンダー教育を行う人へと育成する</p>	<p>・「ジェンダー教育」に関して、本審議会にて十分な議論がなされていないこと、教育現場との調整もなされていないことから、本推進プランには盛り込まないことといたします。</p>
<p>・健康について、「リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ」の用語を記載することが重要</p>	<p>(資料-1 検討結果) ※再掲</p> <p>・生涯にわたり持つべき女性の基本的視点を明確にアピールすることは重要であること、次代に対応する必要性を考慮し、「第2章 プランの基本的な考え方」④男女の健康支援の項目に、詳しく記載することとします。(プラン P32)</p>
<p>・自治会や防災関係の組織などにも女性リーダーを増やす為の積極的是正措置として「クォーター制度」を取り入れる</p>	<p>・自治会などの地域自主組織は、地域の自主的な運営が基本であります。組織の在り方や運営について本プランでは記載しないことといたします。</p>
<p>①自主防災組織向けの男女共同参画の防災、減災害、復興講座を行う。</p> <p>②女性防災リーダーを育成する。</p>	<p>・自主防災組織への普及や啓発、防災リーダーの育成については、防災担当部署である総務課防災危機管理係が担っております。成果目標指数の項目にも挙がっているように、男女共同参画の視点からの防災について積極的に取り組んでおります。また、南砺市防災計画においても「男女共同参画の視点を取り入れた防災」として、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要性について記載されていること</p>

資料 1 (追加)

	とから、男女共同参画推進プランでは記載しないことといたします。
--	---------------------------------

■福祉課 (DV 担当課) より

意見等	検討結果
<p>・基本目標 2. 男女の人権尊重と暴力のない社会づくり (2)被害者からの暴力の防止 ①安心できる身近な相談体制の拡充</p> <p>「拡充」を「充実」へと修正希望。</p>	<p>・「①安心できる身近な相談体制の充実」と修正いたします。 (資料-1 (追加) プラン P37)</p>

■沖田審議委員より

意見等	検討結果
<p>・基本目標 2 「男女の人権尊重と暴力のない社会作り (1) 配偶者等からの暴力の防止、を「DV の理解と防止」に変更してはどうか。</p> <p>(主旨) 取り扱う DV が配偶者からのものだけでは無いので少し違和感を覚えます。基本目標からすれば、人権尊重的な内容を含むべきとも感じます。</p>	<p>・DV (配偶者からの暴力) =<u>配偶者からの暴力を「配偶者からの身体に対する暴力(身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすものをいう。)又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動(以下「身体に対する暴力等」という。)をいい</u>と定義しております。また「ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence)」や「DV」は、法令等で明確に定義された言葉ではありません。(内閣府 HP より)</p> <p>従前のまま「(1) 配偶者等からの暴力の防止」とすることといたします。</p>
<p>・基本目標 4 「男女の健康支援」 (2)ライフステージを踏まえた心身の健康づくり支援 ①「乳幼児期からの健康づくり」、を「乳幼児期からのライフステージに応じた健康づくり」に変更してはどうか。</p> <p>(主旨) 「生涯にわたっての」健康づくり、が大切であることを強調するため</p>	<p>・「乳幼児期からのライフステージに応じた健康づくり」に修正することといたします。 (資料-1 (追加) プラン P42)</p>

資料 1 (追加)

<p>・基本目標3 「男女が共同で活躍できる社会づくり」「(2) 家庭・地域...参画の推進」この項目に、小規模多機能自治の理念が組み込まれることを望む。</p> <p>(主旨) 「反対していたんじゃないのか」と言われるかもしれませんが、今の状態は、川北氏の理念から遠い、サロンや老人クラブなどの複数の組織が、極小解を求めて活動しているように感じ、あまり推進したいと思えません。男女共同参画から地域を考えるならば、まず、1戸1票制から1人1票制への変革を図り、その中の意見から地域事業を見直し集約する方向へ進むのが良いように思います。その為に、サロン、老人クラブ、シルバー人材センターなど、行政の補助により各自活動する組織の名前はできるだけ記載せず、「1戸1票制から1人1票制へ」「身近な国際交流」「お年寄りから若者への技能伝承」など多様性を推進するような、将来小規模多機能自治に有効なものを入れておいてはどうかと思います。</p>	<p>第4回審議会でのご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協働」から「総働」へとテーマを広げているが、「総働」の定義が市民に分かりづらく、理解され難い現状では、本プランで取り上げることは適当でない。 ・「総働」とは、「総参加」といったニュアンスで理解している。市民と行政が総合的に取り組むイメージがある。 ・先日のフォーラムで示された概念であり、フォーラムに参加していない市民が多数で、現時点では意味が理解されにくい。 <p>(資料一1 検討結果) ※再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進プランでは使用しないこととします。(プラン 全般)
<p>・サブテーマ候補案について、案③男女(ひと)が活力に満ち、輝ける社会(を) 誇れるまちづくり</p> <p>(主旨) 「を」は不要ではないか。</p>	<p>・第5回審議会 付議事項にて、審議いただきます。</p>